

平成 30 年 6 月 25 日

債権者各位

東京都多摩市落合一丁目 47 番地

ティック株式会社

代表取締役社長 英 裕 治

資本金の額の減少公告

当社は、平成 30 年 6 月 22 日開催の定時株主総会において、資本金 6,000,000,000 円のうち 2,500,000,000 円を減少させ、3,500,000,000 円とすることを決議いたしました。

なお、資本金の額の減少が効力を生ずる日は平成 30 年 7 月 27 日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。